

# 西表石垣国立公園

## 公園区域及び公園計画変更書

[第3次点検]

(環境省原案)

平成 年 月 日

環 境 省

目次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	変更する公園区域	2
第2	公園計画の変更	6
1	変更理由	6
2	規制計画の変更内容	
(1)	保護規制計画及び関連事項	7
ア	特別地域	7
(ア)	特別保護地区	10
(イ)	第1種特別地域	13
(ウ)	第2種特別地域	20
(エ)	第3種特別地域	33
イ	海城公園地区	38
ウ	関連事項	41
(ア)	捕獲等規制動植物及び区域	41
(イ)	普通地域	51
エ	面積内訳	54
3	事業計画の変更内容	55
(1)	施設計画	55
ア	保護施設計画	55
イ	利用施設計画	57
(ア)	単独施設	57
(イ)	道路	59
a	車道	59
b	歩道	61
(ウ)	運輸施設	62

## 第1 公園区域の変更

### 1 変更理由

西表石垣国立公園は、琉球諸島の最南端に位置する八重山諸島のうち、西表島及び石垣島の一部並びにその間に広がる石西礁湖とそこにある島々からなる。国立公園は、昭和47年5月に沖縄の復帰に伴って西表国立公園として指定され、平成15年3月に公園区域の全般的な見直し（再検討）を行っている。さらに平成19年8月に石垣地域の編入を行い西表石垣国立公園へと名称変更を行い、平成24年3月には鳩間島・波照間島の編入及び西表島から石垣島までの周辺海域における公園区域の拡張を行った。

今回の点検では、平成15年3月の再検討以来10年が経過した西表島の自然的・社会的な条件の変化に対応し、西表島及びその沿岸海域の公園区域の拡張を行うとともに、石垣島についても平成19年の指定以降、新たに生じた社会的な条件の変化に対応し、公園区域の編入及び拡張並びに公園区域の明確化を図るべき一部区域の削除を行うものである。

西表島及びその沿岸海域における主な自然的・社会的な条件の変化をあげると、西表島固有種であるイリオモテヤマネコの生息環境が沿岸の低地部だけでなく内陸の山間部も同程度利用していることが近年の調査研究から明らかになり、西表島全域をイリオモテヤマネコの生息環境として保全していく必要性が高まっている。また、近年の公園利用の多様化に伴い従来の利用拠点とは異なる箇所での利用に伴う自然環境の改変や平成25年3月の新石垣空港の開港等に伴う利用者増加による一極集中型の過剰利用が一部で生じており、西表島特有の亜熱帯生態系への影響の増大が危惧されている。さらには、平成22年10月に公表された国立・国定公園総点検事業において、西表島及びその沿岸海域が、重要地域の一つとして選定されたことを受けて更なる調査・分析を行った結果、固有種が多く陸域から海域まで連続性を持つ生物多様性の高い特徴的な生態系が全島の的に形成されており、風致景観の観点からも亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸が全島の的にみられ、既存の公園区域と一体的且つ同等の資質を有していることが確認できたことから、生態系や生物多様性といった新たな風景形式にも照らして国立公園へ拡張する必要性が改めて認識されている。

石垣島における主な自然的・社会的な条件の変化は、北部の平久保地域に位置する平久保川及び嘉良川沿いにサガリバナの大群落が新たに発見され、地域住民主導で地道な保全活動が展開されてきたが、将来に亘って適正な保護と利用を図るための法的な裏付けが必要であるとして地域住民からサガリバナの大群落と連続するマングローブ林を含む一帯の早期の国立公園への編入・拡張要請がなされている。一方、現在公園に指定している区域のうち、農地や街区公園として利用されており、公園の資質の観点から公園区域の明確化を図るため削除が必要な区域も存在しており、その整理も必要となっている。

以上の自然的・社会的な条件の変化に対応するため、第3次点検として西表島全域及びその沿岸海域のうち陸域と一体性のある自然海岸や干潟、サンゴ礁を有する海域を公園区域に編入・拡張するとともに石垣島についても、サガリバナの大群落が分布する平久保川及び嘉良川の河口から上流を公園区域に編入し、本公園の風致景観及び生物多様性の保全を強化し、適正な利用の推進を図る。また、農地や街区公園として利用されている石垣島内の一部の公園区域については、公園区域の明確化を図るため削除を行う。

## 2 変更する公園区域

西表石垣国立公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表 1 : 公園区域 (陸域) 変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	沖縄県石垣市 字平久保の一部	マングローブ林とマングローブ林に連続して広がるサガリバナの大群落を主体とする亜熱帯照葉樹林が河口から上流部まで流域一帯に広がり特徴的且つ優れた風致を形成している。また、近年、このサガリバナの大群落の鑑賞、採取を目的とした入り込み者数が急増しており、踏圧や採取圧が問題視され、地域住民から保護と適正利用の推進が求められている。このため、当該区域の風致の保護と適正な利用を図るため、国立公園に編入する。	123 国 0 公 58 私 64 不明 1
2	拡張	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 101 林班、111 林班から 114 林班まで、 121 林班、137 林班から 141 林班まで、 144 林班、150 林班から 152 林班まで、 162 林班から 168 林班まで、187 林班から 204 林班まで、208 林班及び 209 林班 の全部並びに 110 林班、115 林班、120 林班、130 林班から 134 林班まで、142	山間部を中心にイタジイやオキナワウラジロガシなどから構成される良好な亜熱帯照葉樹林がまとまって分布しており、仲間川及び浦内川をはじめとする島内の大小の自然河川の河口部には広大なマングローブ林が広がっている。また、連続する海域には生産力の高い広大な干潟、自然性の高い多様な自然海岸、日本最大のサンゴ礁域である石西礁湖を構成するサンゴ礁が発達しており、現在国立公園に指定	

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
		<p>林班、143 林班、145 林班から 149 林班まで、153 林班から 161 林班まで、169 林班、172 林班、181 林班、186 林班、205 林班及び 206 林班の各一部</p> <p>沖縄県八重山郡竹富町 字上原、字西表、字古見、字南風見仲の一部及び字崎山、字高那、字南風見の全部</p>	<p>されている区域と一体性のある同質の原生的な風致景観を呈している。</p> <p>また、八重山諸島固有種であるイリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシ、ニッパヤシなどの学術的にも貴重な動植物の生息・生育地であり生物多様性保全の観点からも重要な区域である。さらに、カヤックなどの近年の利用形態の多様化に伴う新たな利用やトレッキングや海水浴等の従来からの利用についても平成 25 年 3 月の新石垣空港の開港も相まって一層盛んになっており、当該区域の優れた風致景観の保護と適正な利用を図るため、国立公園に編入する。</p>	<p>18,605</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>14,559</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>1,986</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>1,254</td> </tr> </table>	国	14,559	公	806	私	1,986	不明	1,254
国	14,559											
公	806											
私	1,986											
不明	1,254											
3	削除	<p>沖縄県石垣市 字野底の一部</p>	<p>石垣島を代表するマングローブ林の分布域に隣接しているが、当該区域はマングローブ林の林縁部の外側に位置し、農地や街区公園として利用されている。風致及び土地利用の実態の観点から、区域線の明確化を図る必要があるため、当該区域を国立公園から削除する。</p>	<p>△0.3</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>△0.3</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	0	公	△0.3	私	0	不明	0
国	0											
公	△0.3											
私	0											
不明	0											

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
			変更部分面積計	18,728 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>14,559</td></tr> <tr><td>公</td><td>864</td></tr> <tr><td>私</td><td>2,050</td></tr> <tr><td>不明</td><td>1,255</td></tr> </table>	国	14,559	公	864	私	2,050	不明	1,255
国	14,559											
公	864											
私	2,050											
不明	1,255											
			変更前公園面積	21,958 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>10,825</td></tr> <tr><td>公</td><td>7,247</td></tr> <tr><td>私</td><td>3,591</td></tr> <tr><td>不明</td><td>295</td></tr> </table>	国	10,825	公	7,247	私	3,591	不明	295
国	10,825											
公	7,247											
私	3,591											
不明	295											
			変更後公園面積	40,689 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>25,384</td></tr> <tr><td>公</td><td>8,111</td></tr> <tr><td>私</td><td>5,641</td></tr> <tr><td>不明</td><td>1,553</td></tr> </table>	国	25,384	公	8,111	私	5,641	不明	1,553
国	25,384											
公	8,111											
私	5,641											
不明	1,553											

※再計測の上、適切な値を示したもの（実際の公園区域は変更なし）

(表 2 : 公園区域 (海域) 変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	沖縄県八重山郡竹富町 字南風見、字高那、字上原、字西表及 び字崎山の地先海面の一部	西表島の野原崎、ユツン川河口、大見謝川 河口、宇那利崎・浦内川河口及び外離島周辺 は、良好なリーフが発達したサンゴ礁域とな っていることに加え、海域に接続する河口部 では、多様な底生生物、鳥類が生息し、鳥類 にとっては餌場やねぐらとしても利用する干 潟が広がっており、優れた海域景観を呈する とともに生物多様性保全の観点からも重要な区 域である。このため、当該区域の景観の保護 及び適正な利用を図るため、国立公園に編入 する。	8,291
変更部分面積計				11,782
変更前公園面積				69,718
変更後面積				81,497

※再計測の上、適切な値を示したもの（実際の公園区域は変更なし）

## 第2 公園計画の変更

### 1 変更理由

平成15年3月の再検討以来10年が経過した西表島については、イリオモテヤマネコの生息環境として島内全域の保全強化が急務である。また、近年の公園利用の多様化や新石垣空港の開港等に伴う利用圧の増加による自然環境の改変への対応という観点からも島内全域の適正な保護と利用の推進が必要である。さらに、平成22年10月に公表された国立・国定公園総点検事業において、西表島全域及びその沿岸海域は、従来の公園区域と同程度の資質を有しているとの評価がなされており、このことを受けて行った調査結果から生態系や生物多様性などの新たな公園の風景形式も考慮し、第3次点検として公園計画の変更を行う必要性が認識されているところであり、西表島全域及びその沿岸海域の適正な保護と利用を一層推進するため、現在公園に指定されていない区域において新たに規制計画及び事業計画を設定する。

なお、現在、公園に指定されている区域の規制計画及び事業計画についても、生態系や生物多様性といった新たな風景形式に基づく再評価、公園の利用実態、新たに公園区域として拡張する区域の資質との整合等に鑑みて所要の変更を行う。また、石垣島についても、北部で新たに発見されたサガリバナの大群落の適正な保護と利用を地域と協働のうえ推進していくため規制計画と事業計画を設定するとともに、現在、公園に指定されている区域の規制計画及び事業計画について、新たな風景形式に基づく再評価、公園の利用実態等に鑑み所要の変更を行うもの。



## 2 規制計画

### (1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

#### ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：特別地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)
沖縄県	沖縄県石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	7,028 国 13 公 6,463 私 362 不明 190	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	6,910 国 13 公 6,405 私 303 不明 189
	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 101 林班、111 林班から 114 林班まで、121 林班、139 林班、140 林班、144 林班、150 林班から 152 林班まで、162 林班から 168 林班まで、189 林班から 196 林班まで、199 林班、200 林班、202 林班から 204 林班まで及び 209 林班の全部並びに 110 林班、115 林班、120 林班、130	27,024 国 24,883 公 355 私 899 不明 887	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 104 林班、106 林班から 109 林班まで、116 林班から 119 林班まで、122 林班から 129 林班まで、135 林班、170 林班、171 林班、173 林班から 180 林班まで、182 林班から 184 林班まで及び仲御神島の全部並びに 102 林班、103 林班、105 林班、110 林班、115 林班、120 林班、	10,939 国 10,718 公 90 私 125 不明 6

都道府県名	変更後		変更前																
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)															
	林班から138林班まで、141林班から143林班まで、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班から188林班まで、197林班、198林班、201林班及び205林班から208林班の各一部		130林班から134林班まで、136林班、142林班、143林班、145林班から149林班まで、153林班から161林班まで、169林班、172林班、181林班、185林班、186林班及び205林班から207林班までの各一部																
	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>24,420</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> <tr><td>不明</td><td>0</td></tr> </table>	国	24,420	公	0	私	0	不明	0		<table border="1"> <tr><td>国</td><td>10,386</td></tr> <tr><td>公</td><td>0</td></tr> <tr><td>私</td><td>0</td></tr> <tr><td>不明</td><td>0</td></tr> </table>	国	10,386	公	0	私	0	不明	0
国	24,420																		
公	0																		
私	0																		
不明	0																		
国	10,386																		
公	0																		
私	0																		
不明	0																		
	沖縄県八重山郡竹富町 字西表、字上原、字古見、字崎山、字高那、字南風見、字南風見仲、字黒島、字小浜、字竹富、字波照間及び字鳩間の各一部		八重山郡竹富町 字西表、字上原、字黒島、字小浜、字古見字竹富、字波照間及び字鳩間の各一部																
	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>463</td></tr> <tr><td>公</td><td>355</td></tr> <tr><td>私</td><td>899</td></tr> <tr><td>不明</td><td>899</td></tr> </table>	国	463	公	355	私	899	不明	899		<table border="1"> <tr><td>国</td><td>332</td></tr> <tr><td>公</td><td>90</td></tr> <tr><td>私</td><td>125</td></tr> <tr><td>不明</td><td>6</td></tr> </table>	国	332	公	90	私	125	不明	6
国	463																		
公	355																		
私	899																		
不明	899																		
国	332																		
公	90																		
私	125																		
不明	6																		

都道府県名	変更後		変更前									
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)								
			変更部分面積計	16,203 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>14,165</td></tr> <tr><td>公</td><td>323</td></tr> <tr><td>私</td><td>833</td></tr> <tr><td>不明</td><td>882</td></tr> </table>	国	14,165	公	323	私	833	不明	882
国	14,165											
公	323											
私	833											
不明	882											
			変更前特別地域面積	17,849 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>10,731</td></tr> <tr><td>公</td><td>6,495</td></tr> <tr><td>私</td><td>428</td></tr> <tr><td>不明</td><td>195</td></tr> </table>	国	10,731	公	6,495	私	428	不明	195
国	10,731											
公	6,495											
私	428											
不明	195											
			変更後特別地域面積	34,052 <table border="1"> <tr><td>国</td><td>24,896</td></tr> <tr><td>公</td><td>6,818</td></tr> <tr><td>私</td><td>1,261</td></tr> <tr><td>不明</td><td>1,077</td></tr> </table>	国	24,896	公	6,818	私	1,261	不明	1,077
国	24,896											
公	6,818											
私	1,261											
不明	1,077											

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 4 : 特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	特別地域の拡張	西表島中央部	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 111 林班から 114 林班まで及び 195 林班の全部並びに 110 林班、115 林班、197 林班、198 林班、200 林班、201 林班の各一部	古見岳から西の浦内川支流の源流部を含む稜線沿いの区域で、我が国を代表する亜熱帯照葉樹林が原生的な状態で大きなまとまりを持って残存している。森林の大部分は、ケナガエサカキースダジイ群集によって占められ、イリオモテヤマネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種またはカンムリワシなどの北限種の生息地として重要である。古見岳は、お椀をかぶせたような特徴的な山頂がシンボリックな西表島の最高峰であり、浦内川支流の源流部は溪流帯に希少性のあるヒメホラシノブが特異に分布している。既存の特別保護地区とともに西表島の景観を構成する核心地となっており、特に厳正に景観の維持を図るため特別保護地区とする。	1,683 国 1,683 公 0 私 0 不明 0
2	拡張	第 2 種特別地域からの振替	西表島中央部	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 127 林班の	北に仲間川源流部と御座岳、南に浦内川の支流であるイタジキ川を含む区域で、我が国を代表する亜熱帯照葉樹林が原生的な状態で大きなまとまりを持って残存している。森林の大部分は、ケナガエサ	

				<p>全部並びに 110 林班、115 林班及び 182 林班から 184 林班の各一部</p>	<p>カキースダジイ群集によって占められ、イリオモテヤマネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種またはカンムリワシなどの北限種の生息地として重要である。仲間川流域のウブンドルには八重山を北限とし、世界でも西表島の干立と石垣島の米原とあわせて 3 地域にしか存在しないヤエヤマヤシ群落があり学術的に貴重な群落であるため国の特別天然記念物に指定されている。</p> <p>また、イタジキ川のマヤグスクの滝は大きな階段状の岩の上を豊富な水が流れ落ちる雄大な滝であり、その溪流帯には固有種のヤエヤマスミレや八重山北限種のヒナヨシなどが生育し本公園の真髄と言える溪流帯に特異に分布・分化した希少な植物が数多く生息する景観を有している。既存の特別保護地区とともに西表島の景観を構成する核心地となっており、特に厳正に景観の維持を図るため特別保護地区に振り替える。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>		1,155	国	1,155	公	0	私	0	不明	0
	1,155															
国	1,155															
公	0															
私	0															
不明	0															
3	削除	第 3 種特別地域への振替	於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜の一部	<p>於茂登岳を水源とする宮良川の上流部で亜熱帯照葉樹林が広がっており、沢筋は石垣市の上水道の水源地であるため取水口が設置されている。当該区域は第 3 種特別地域に隣接し、隣接地域との風致及び土地利用の実態等の整合に鑑みて、第 3 種特別地域に振り替える。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>		△1	国	0	公	△1	私	0	不明	0
	△1															
国	0															
公	△1															
私	0															
不明	0															

変更部分面積計		2,837
	国	2,838
	公	△1
	私	0
	不明	0
変更前特別保護地区面積		2,344
	国	1,786
	公	558
	私	0
	不明	0
変更後特別保護地区面積		5,181
	国	4,624
	公	557
	私	0
	不明	0

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)	
4	拡張	特別地域の拡張	嘉良川	沖縄県石垣市 字平久保の一部	平久保半島北部に位置する嘉良川一帯であり、河口部にはマングローブ林が発達している。その下・中流部には他に類を見ない規模のサガリバナの大群落が形成されており、そこに生息する多様な底生生物と相俟った特徴的な風致を形成している。以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域とする。	28	国 公 私 不明 0 17 11 0
5	拡張	特別地域の拡張	浦内川 河口	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 137 林班の一部	浦内川河口のマングローブ林の後背地で、リュウキュウマツが優占しており、世界でも3地域にしか存在しないヤエヤマヤシ群落の一つである干立御嶽のヤエヤマヤシ自生地や、絶滅危惧種であるミモチシダの群落があり、良好な風致を呈している。以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域とする。	145	国 公 私 不明 74 0 0 71
6	拡張	特別地域の拡張	高那古 見	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 121 林班、189 林班から 192 林班まで及び 194 林 班、196 林班、199 林班、	西表島最高峰の古見岳を中心とする山塊の南麓から東側、北西方向に連なる山系までを区域とする。山間部にはヤブツバキクラスの照葉樹林帯が良好な状態で残存し、イリオモテヤマネコやカンムリワシを含む多くの希少種の生息環境として利用されている。		

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
				203 林班の全部並びに 120 林班、188 林班、193 林班、197 林班、198 林班、 200 林班から 202 林班ま で及び 204 林班から 206 林班までの各一部 沖縄県八重山郡竹富町内 字古見の一部	<p>また、大見謝川、ユツン川、相良川、後良川や前良川 といった主要な河川をはじめとする大小の河川には、ツ バサハゼやキバラヨシノボリ、ヒゲソリオコゼなどの希 少な魚類が多数生息している。</p> <p>さらに各河川の河口部にはヤエヤマヒルギを中心と した大規模なマングローブ林が形成されており、とくに 相良川、後良川及び前良川の河口部には、西表島の東部 地域でのみ見られるハマザクロも生育している。</p> <p>以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を 厳正に保護するため、第1種特別地域とする。</p>	<p>3,507</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>2</td> </tr> </table>	国	3,500	公	0	私	5	不明	2
国	3,500													
公	0													
私	5													
不明	2													
7	拡張	特別地 域の拡 張	船浦	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 208 林班の一部	<p>ニッパヤシ群落は国内では西表島の船浦と内離島の みにみられ、特に船浦のニッパヤシ群落は自生地の北限 として植物地理学上極めて重要で、貴重であることから 特定植物群落、国指定天然記念物、植物群落保護林に指 定されている。また、環境省レッドリストでは、野生で の絶滅の危険性が極めて高いとして絶滅危惧Ⅱ類から 絶滅危惧ⅠA類に見直されており、ニッパヤシ群落の衰 退が危惧される状況である。このため、ニッパヤシ群落 を主とする優れた風致を厳正に保護するため、第1種特 別地域とする。</p>	<p>4</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	4	公	0	私	0	不明	0
国	4													
公	0													
私	0													
不明	0													
8	拡張	特別地 域の拡 張	波照間 森	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署	<p>波照間森を中心とする仲良川上流部の稜線とクイラ 川上流部の稜線を含む区域である。植生は、原生的な亜</p>									



番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		張		144 林班の全部並びに 130 林班、131 林班、143 林班、145 林班から 159 林班まで及び 181 林班の 各一部 沖縄県八重山郡竹富町内 字西表の一部	熱帯照葉樹林とリュウキュウマツの混在する二次林か ら構成されている。また、仲良川上流部にはキバラヨシ ノボリや西表島固有種のワタナベオジロサナエなど希 少な野生動植物が生息・生育している。これらのことか ら、固有で希少な野生生物の生息環境にもなっている優 れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図る ため、第1種特別地域とする。	2,672 国 2,665 公 0 私 0 不明 7
9	拡張	特別地 域の拡 張	崎 山 半 島 お よ び 船 浮 湾	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 162 林班から 168 林班ま での全部並びに 160 林 班、161 林班及び 169 林 班の各一部 沖縄県八重山郡竹富町内 字西表及び字崎山の各 一部	当該区域ではイリオモテヤマネコ及びカンムリワシ の生息情報が多数得られており、これらの希少野生生物 の重要な生息地であることが近年の調査結果から明ら かになっている。また、フクギの巨木等が数多く見られ ることが当該区域の特徴的な風致を形成している。 さらに、大小ある河川沿いには源流域の亜熱帯照葉樹 林から河口のマングローブ林・干潟に至るまで連続性を 有する生態系が良好に維持されており、人為活動をほと んど受けていない自然風景が残存している。一方で近年 利用拠点として注目を集めつつある箇所もある。以上の ことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保 護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域 とする。	2,973 国 2,325 公 3 私 23 不明 622
10	拡張	特別地 域の拡	仲間崎 ・仲間川	沖縄県八重山郡竹富町 字南風見及び字南風見	仲間川下流であり、オヒルギ、メヒルギ、ヤエヤマヒ ルギからなるマングローブ林が広がり、仲間川天然保護	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)										
		張		仲の各一部	<p>区域に指定されている。島内屈指の観光スポットであり、動力船やカヤックによる利用の多い場所となっている。</p> <p>また、当該地はイリオモテヤマネコやカンムリワシ、ヤエヤマセマルハコガメに加えて、渡り鳥であるクロツラヘラサギやセイタカシギ、サシバなど多くの希少野生生物の生息情報が多数得られている区域である。特にイリオモテヤマネコについては、ここ10年間における目撃情報（痕跡情報を含む）が増加傾向にあり、その中には親仔の目撃も含まれ、当該種にとって重要な生息地となっている。このことから特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>		36	国	0	公	20	私	16	不明	0
	36															
国	0															
公	20															
私	16															
不明	0															
11	拡張	第二種特別地域からの振替	浦内川河口	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部	<p>本公園の特徴を最もあらわした海・マングローブ・川・山を一带としたつながりのある景観として一望できる。また、400種類以上の魚類が確認され、魚類の生物多様性が日本一高いとされている浦内川において、17種の希少種を含む1割以上の魚類が河口から下流域に広がるマングローブ林を利用している。広大なマングローブ林が広がる浦内川の河口環境と生態系機能の維持を図るとともに優れた風致を厳正に保護するため、第1種特別地域に振り返る。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>13</td> </tr> </table>		27	国	14	公	0	私	0	不明	13
	27															
国	14															
公	0															
私	0															
不明	13															

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
12	拡張	第二種特別地域からの振替	西表島中央部	<p>沖縄県八重山郡竹富町内            国有林沖縄森林管理署            170 林班、171 林班及び            174 林班から 180 林班ま            での全部並びに 105 林            班、106 林班、108 林班、            109 林班、128 林班、129            林班、147 林班から 149            林班まで、155 林班から            161 林班まで、169 林班、            173 林班、181 林班から            186 林班まで及び 207 林            班の各一部</p> <p>沖縄県八重山郡竹富町            字南風見及び字西表の            各一部</p>	<p>クイラ川源流部の山地帯から河口のマングローブ            林・干潟まで連続性を有する生態系が維持されており、            人工物のない自然の地形が良好に残存している。また、            ピーミチ川河口は水落滝となっており船で滝まで直接            アプローチできるため、かつては石炭運搬船や軍艦の真            水採取場所として使われていた形跡が残る歴史的価値            のある場所である。さらに本区域ではイリオモテヤマネ            コやカンムリワシ、キシノウエトカゲなどの希少野生生            物の生息情報が多数あり、これらの種にとって重要な生            息地となっている。また、ウブ浜・サザレ浜はアオウミ            ガメの産卵場所になっており、200mを超える稜線から海            まで一気に下っていく急崖地景観が東西に広がってお            り、他にはない海岸景観を作り出しており、近年ではカ            ヤックツアーやダイビングの折の休憩スポットとして            の利用も盛んである。以上のことから、特別保護地区に            準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利            用を図るため、第1種特別地域に振り替える。</p>	<p>5,253</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>5,062</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>76</td> </tr> </table>	国	5,062	公	0	私	115	不明	76
国	5,062													
公	0													
私	115													
不明	76													
13	拡張	第二種特別地域からの振替	仲良川河口	<p>沖縄県八重山郡竹富町            字西表地先</p>	<p>当該区域は島で3番目に長い河川であり本公園を代            表する景勝地の一つである仲良川の河口であり、ヤエヤ            マヒルギやメヒルギ、オヒルギなどのマングローブ林が            形成されている。当該区域においてイリオモテヤマネコ            やカンムリワシなど希少野生生物の生息情報が多数得</p>	<p>32</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>32</td> </tr> </table>	国	0	公	0	私	0	不明	32
国	0													
公	0													
私	0													
不明	32													

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					られており、これらの種の重要な生息地となっている。 以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するため、第1種特別地域に振り替える。	
14	削除	特別地域の縮小	伊土名	沖縄県石垣市 字野底の一部	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域であるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し、農地や街区公園として利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合の観点から、区域線の明確化を図る必要があるため、特別地域から削除する。	△0.3 国 0 公 0 私 0 不明 △0.3
15	削除	第3種特別地域への振替	伊土名	沖縄県石垣市 字野底の一部	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域であるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し農地として利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合の観点から区域線の明確化を図る必要があるため、第3種特別地域へ振り替える。	△2 国 0 公 △2 私 0 不明 0
変更部分面積計						14,675 国 13,644 公 38 私 170 不明 823

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					変更前第1種特別地域面積	748 [ 国 1 ] 公 615 私 83 不明 49 ]
					変更後第1種特別地域面積	15,423 [ 国 13,645 ] 公 653 私 253 不明 872 ]

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
16	拡張	特別地域の拡張	宇那利崎・浦内	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 209 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町字上原の一部	住吉半島の海岸沿いの保安林で潮害防備林に指定され、アダンの優占する低木群落やモクマオウ類の林地などからなるまとまった海岸林が形成されている。また、トゥドゥマリの浜は多くの観光客が海水浴を楽しむ場所である。トゥドゥマリの浜及びその沿岸海域と一体となった自然海岸が形成する風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	30
						国 公 私 不明
17	拡張	特別地域の拡張	鳩離島・赤離島・ウ離島・アトゥク岩・マルマボンサン岩・グーザ岩	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林 167 林班地先(グーザ岩) 沖縄県八重山郡竹富町字上原の一部(鳩離島) 沖縄県八重山郡竹富町字高那の地先岩礁(赤離島) 沖縄県八重山郡竹富町字高那の一部(ウ離	西表島の周囲に位置する無人島で、岩礁が多く存在し、白浜南風見線道路(車道)や展望地からの海上景観の重要な構成要素となっているほか、鳩離島、赤離島、ウ離島は海鳥の生息地としても重要な場所である。また、公園利用の観点では、シーカヤックの上陸地として利用されている。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
				島) 字上原の地先岩礁 (アトック岩) 字西表の地先岩礁 (マルマボンサン岩)		9 国 0 公 0 私 5 不明 4
18	拡張	特別地域の拡張	干立	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 137 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	浦内川河口部の外海に面した区域である。原生的な照葉樹林と二次林が混在しており、浦内川ロードパークの展望台や浦内橋から高い自然性を感じさせる眺望は、西表島を代表する特徴的な風致を形成している。また、広大なマングローブ林に接しており、マングローブゴマハゼなどの希少な魚類が生息する河川地域に隣接していることから、当該区域の魚介類等の生息環境保全の観点から重要な地域である。これらのことから風致の保護を図るため、第2種特別地域とする。	273 国 158 公 79 私 24 不明 12
19	拡張	特別地域の拡張	浦内川東	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 101 林班の全部 沖縄県八重山郡竹富町 字上原の一部	浦内川河口部の東側の区域で県道から上流部にかけて原生的な亜熱帯照葉樹林が広がっており、海から山への一体的な保全を図るための連結部分として重要な地域である。また、浦内川の遊覧船の乗り場となっており浦内川マングローブクルーズや西表島横断道への玄関口であり、史跡であるウタラ炭鉱跡に至る照葉樹林とマングローブ林のなかに遊歩道が整備さ	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					れており、西表島西部における主要な利用拠点となっている。また、イリオモテヤマネコの生息情報も得られており、生息地としての自然環境の保全強化が必要である。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため第2種特別地域とする。	80 国 76 公 0 私 0 不明 4
20	拡張	特別地域の拡張	伊武田	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 204 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 宇高那及び宇上原の各一部	クーラ川、ナダラ川及びゲーダ川流域の一带で、海岸付近はリュウキュウマツやスダジイなどの二次林であるが、山間部は亜熱帯照葉樹林が原生的な状態で広がっている。公園利用上主要な動線である白浜南風見線道路（車道）沿いを中心に固有種のイリオモテヤマネコや北限種のカンムリワシなどの生息情報が数多く得られており、これらの希少野生生物の重要な生息地となっている。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	567 国 152 公 5 私 381 不明 29
21	拡張	特別地域の拡張	高那	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 202 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 宇高那の一部	西表島の北岸に位置しており、ケナガエサカキースダジイ群落やハドノキーウラジロエノキ群落が広がっている。当該地は固有種であるイリオモテヤマネコやイリオモテミナミヤンマ、北限種であるカンムリワシなどの生息情報が多数得られており希少野生生物の重要な生息地となっている。また、ヤエヤマボタルの観察ツアーなども盛んに行われている。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種	193 国 38 公 113 私 25 不明 17



番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					特別地域とする。	
22	拡張	特別地域の拡張	ヒナイ川西	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 208 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町字上原の一部	ヒナイ川河口部の干潟の西側にあたり、ニッパヤシを囲むように広がる区域である。干潟に接する部分はヤエヤマヒルギなどのマングローブ林となっている。また、この区域はピナイサーラの滝へ至る河川及び登山道があり、カヤック及びトレッキング利用の入り口となっているため非常に多くの利用者がある。一方でイリオモテヤマネコの生息情報も得られており、西表島における低地部の自然環境の保全上、重要な区域である。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	29 国 27 公 0 私 0 不明 2
23	拡張	特別地域の拡張	外離島・内離島	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 155 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町字西表の一部	西表島西部の白浜集落の沖に位置する無人島で、ガジュマルークロヨナ群集やリュウキュウマツ群落が優占する亜熱帯照葉樹林が広がっている。内離島の南西側、外離島の北西側海岸部は海に落ち込む急な崖地となっており、雄大な風致を呈している。なお、両島ともシーカヤックツアーの休憩地として利用されており、また、内離島は過去に石炭の採掘が行われた炭鉱跡が数カ所あり、簡易な栈橋や歩道が整備され、炭鉱跡を巡る観光利用がなされている。これらのことから、風致の保護及び適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	341 国 180 公 9 私 137 不明 15

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
24	拡張	特別地域の拡張	ウシク森東	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 130 林班から 132 林班までの各一部	ウシク森東のリュウキュウマツ林及びケナガエサカキースダジイ群落からなる二次林である。当該区域は、固有種のイリオモテヤマネコの生息地であり、北限種であるカンムリワシの生息情報も得られている。また、当該区域は祖納岳から浦内川上流部へ続く稜線の連結部にあたり、ミスジハゼやオキナワスジゲンゴロウなど希少な水生生物が多数生息する生物多様性保全上重要な地域でもある。これらのことから、風致の保護を図るため、第2種特別地域とする。	107 国 107 公 0 私 0 不明 0
25	拡張	特別地域の拡張	サバ崎	沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	西表島西部のサバ崎先端部の一部であり、リュウキュウマツ群落やアダンが優占している。当該地には船浮港灯台及びその管理用歩道が整備されているが、シーカヤックのツアーでは休憩地としても利用されている。これらのことから風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	3 国 0 公 0 私 0 不明 3
26	拡張	特別地域の拡張	船浮	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 161 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	船浮集落の周囲の二次林であり、リュウキュウマツ群落が優占している。集落の西側にあるイダの浜は波が穏やかな自然性の高い砂浜海岸であり夏には多くの観光客で賑わう。また、集落の南側は太平洋戦争の時代には要塞として利用されていた場所でもあり、それらの探訪を含め観光利用も盛んである。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種	39 国 15 公 0 私 7 不明 17

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					特別地域とする。	
27	拡張	特別地域の拡張	古見・古見南	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 186 林班、187 林班、193 林班及び 197 林班の各一部 沖縄県八重山郡竹富町字古見の一部	西表島東部に位置し、西表野生生物保護センターが所在する区域である。周囲はハドノキーウラジロエノキ群落やリュウキュウマツ群落が優占しており、固有種であるイリオモテヤマネコやイリオモテミナミヤンマ、北限種であるカンムリワシなどの生息情報も多数得られている。古見岳の山麓部との一体性のある風致を有しており、希少野生生物の重要な生息・生育地であることから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	350 国 343 公 3 私 1 不明 3
28	拡張	特別地域の拡張	崎山半島	沖縄県八重山郡竹富町字崎山の一部	西表島西部に位置する旧網取集落周辺の一帯で、ハドノキーウラジロエノキ群落が優占している。網取、崎山半島の調査研究や利用の拠点となっている東海大学海洋研究所があり、シーカヤックの上陸地点として公園利用上の重要な地点である。また、固有種であるイリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシなどの生息情報も多く得られており、希少野生生物の重要な生息・生育地となっている。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	7 国 0 公 2 私 4 不明 1
29	拡張	特別地域の拡張	仲良川	沖縄県八重山郡竹富町内	当該区域は島で3番目に長い河川である仲良川の上流域にあたり、スダジイやオキナワウラジロガシな	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		張		国有林沖縄森林管理署 146 林班、147 林班及び 150 林班から 152 林班までの各一部	どからなる亜熱帯照葉樹林帯が広がっている。また、イリオモテヤマネコやカンムリワシなど希少野生生物の生息情報も多数得られており、これらの種の重要な生息地となっている。一方で、当該河川の最上流部に近いナーラの滝へのカヤック・トレッキング利用が近年増加している。このことから風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	115 国 115 公 0 私 0 不明 0
30	拡張	特別地域の拡張	仲間川	沖縄県八重山郡竹富町 字南風見の一部	仲間川の西側に位置する区域で、仲間川へ流れ込む支流を含んでいる。その河岸部分にはマングローブ林が形成されており、仲間川を囲うような山地部の眺望とともに特徴的な風致と生態系が形成されている。これらのことから、風致の保護を図るため、第2種特別地域とする。	18 国 0 公 5 私 13 不明 0
31	拡張	特別地域の拡張	仲間崎	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 187 林班及び 188 班の各一部	西表島の南東部の仲間崎の海岸沿いの保安林で潮害防備林に指定されている。マングローブ群落が広がり、ミナミコメツキガニ等の甲殻類が数多く生息し、シギ・チドリ類も採餌のため干潟を利用している。また、広大な干潟であることから干潮時には散策などの利用もされている。これらのことから、仲間崎からの海上景観との一体的な風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	48 国 39 公 1 私 1 不明 7
32	拡張	特別地	南風見	沖縄県八重山郡竹富町	西表島南岸に位置し、東側にはリュウキュウマツ林	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		域の拡張		内 国有林沖縄森林管理 署 172 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字南風見の一部	からなる波照山と展望台があり八重山諸島と仲間川流域の自然及び集落が一望できる眺望を有している。また西側にかけて琉球石灰岩の岩肌が点々とのぞく牧草地から自然度の高い急峻な山肌へと連続して変化する特有の風致を呈している。これらのことから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域とする。	234 国 234 公 0 私 0 不明 0
33	拡張	普通地域からの振替	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町 内 国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉樹林が混在する区域である。県道白浜南風見線からの祖納岳に至る稜線の眺望を有しており、イリオモテヤマネコやカンムリワシなどの生息情報も多数得られている。これらのことから、優れた風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域に振り替える。	1 国 1 公 0 私 0 不明 0
34	拡張	普通地域からの振替	ヒナイ川	沖縄県八重山郡竹富町 内 国有林沖縄森林管理 署 205 林班の一部	西田川左岸の区域である。周辺の森林帯の大部分は西表島の原生的自然を代表するケナガエサカキ-スダジイ群落からなる亜熱帯照葉樹林である。また、イリオモテヤマネコやカンムリワシなどの生息情報も得られていることから希少野生生物の重要な生息・生育地となっている。公園利用上も重要な区域である。これらのことから、優れた風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域に振り替える。	1 国 1 公 0 私 0 不明 0
35	拡張	普通地	ウ離島	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の最も東に位置する無人島で、岩礁が多く存	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		域からの振替		字高那の一部	在し、野原崎展望台からの海上景観の重要な構成要素となっている。ウ離島は海鳥の生息地として重要な場所であり、シーカヤックの上陸地としても利用されている。これらのことから、風致の保護及び適正な利用を図るため、第2種特別地域に振り替える。	0.2 国 0 公 0 私 0.2 不明 0
36	拡張	普通地域からの振替	古見・古見南	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 185 林班の一部	西表島南東部に位置し、周囲はハドノキーウラジロエノキ群落やリュウキュウマツ群落が優占しており、固有種であるイリオモテヤマネコやイリオモテミナミヤンマ、北限種であるカンムリワシなどの生息情報も多数得られている。古見岳の山麓部との一体性のある風致を有しており、希少野生生物の重要な生息・生育地であることから、風致の保護と適正な利用を図るため、第2種特別地域に振り替える。	1 国 1 公 0 私 0 不明 0
37	削除	特別地域の縮小	玉取崎	沖縄県石垣市 字伊原間の一部	石垣島北部の伊原間にある玉取崎展望台に隣接し、山麓部とこれに連なる海岸線とリーフとが良好な風致を形成しているが、農地開発やホテル・コテージが建設されており、風致及び土地利用の実態を鑑みると当該区域は自然公園としての資質を失っているため、第2種特別地域から削除する。	△5 国 0 公 0 私 △5 不明 0
2	削除	特別保護地区	西表島中央部	沖縄県八重山郡竹富町内	北に仲間川源流部と御座岳、南に浦内川の支流であるイタジキ川を含む区域で、我が国を代表する亜熱帯	

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
		への振替		<p>国有林沖縄森林管理署 127 林班の全部並びに 110 林班、115 林班及び 182 林班から 184 林班の各一部</p>	<p>照葉樹林が原始的な状態で大きなまとまりを持って残存している。森林の大部分は、ケナガエサカキースダジイ群集によって占められ、イリオモテヤマネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種またはカンムリワシなどの北限種の生息地として重要である。仲間川流域のウブンドルには八重山を北限とし、国内では西表島の干立、石垣島の米原のあわせて 3 地域にしか存在しないヤエヤマヤシ群落があり学術的に貴重な群落であるため、国の特別天然記念物に指定されている。また、大きな階段状の岩の上を豊富な水が流れ落ちる雄大な滝があり、溪流帯に特異に分布した固有種のヤエヤマスミレや八重山北限種のヒナヨシなどが生育し固有の景観を生み出している。既存の特別保護地区とともに西表島の景観を構成する核心地となっている。これらのことから、当該地は特に厳正に景観の維持を図る必要があり、特別保護地区に振り替える。</p>	<p>△1,155</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△1,155</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> </tr> </table>	国	△1,155	公	0	私	0	不明	0
国	△1,155													
公	0													
私	0													
不明	0													
11	削除	第一種特別地域への振替	浦内川河口	<p>沖縄県八重山郡竹富町内</p> <p>国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部</p>	<p>本公園の特徴を最もあらかず海・マングローブ・川・山を一带としたつながりのある景観として一望できる区域である。また、400種類以上の魚類が確認され、魚類の生物多様性が日本一であるとされる浦内川において、17種の希少種を含む 1 割以上の魚類が河口</p>	<p>△27</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△14</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>△13</td> </tr> </table>	国	△14	公	0	私	0	不明	△13
国	△14													
公	0													
私	0													
不明	△13													

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)								
					から下流域に広がるマングローブ林を利用している。広大なマングローブ林が広がる浦内川の河口環境とその生態系機能の維持を図るとともに優れた風致を厳正に保護するため、第1種特別地域に振り替える。									
12	削除	第一種特別地域への振替	西表島中央部	<p>沖縄県八重山郡竹富町内</p> <p>国有林沖縄森林管理署 174 林班から 180 林班までの全部並びに 105 林班、106 林班、108 林班、109 林班、128 林班、129 林班、147 林班から 149 林班まで、155 林班から 161 林班まで、169 林班から 171 林班まで、173 林班、181 林班から 186 林班まで及び 207 林班の各一部</p> <p>沖縄県八重山郡竹富町字南風見の一部</p>	<p>クイラ川源流部の山地から森林を経て河口のマングローブ林・干潟まで連続性を維持しており、人工物のない自然の地形が残存している。ピーミチ川河口は水落滝となっており船で滝まで直接アプローチできるため、かつては石炭運搬船や軍艦の真水採取場所として使われていた形跡の残る歴史的価値のある場所である。またこの区域ではイリオモテヤマネコやカンムリワシ、キシノウエトカゲなどの希少野生生物の目撃情報も多く得られている。また、ウブ浜・サザレ浜はアオウミガメの産卵場所になっており、更に200mを超える稜線から海まで一気に下っていく急崖地景観が東西に広がっており、他にはない海岸景観を作り出している。近年はカヤックツアーやダイビングの折の休憩スポットなど観光地としての利用も盛んである。</p> <p>以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域へ振り替える。</p>	<p>△5, 253</p> <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>△5, 062</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>△115</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>△76</td> </tr> </table>	国	△5, 062	公	0	私	△115	不明	△76
国	△5, 062													
公	0													
私	△115													
不明	△76													
13	削除	第一種	仲良川河	沖縄県八重山郡竹富町	当該区域は島で3番目に長い河川である仲良川の									



番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		特別地域への振替	口	字西表地先	河口であり、ヤエヤマヒルギやメヒルギ、オヒルギなどのマングローブ林が形成されている。また、当該区域においてイリオモテヤマネコやカンムリワシなど希少野生生物の生息情報が多数得られており、これらの種の重要な生息地となっている。以上のことから、特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するため、第1種特別地域に振り替える。	△32 国 0 公 0 私 0 不明 △32
38	削除	第三種特別地域への振替	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町字西表の一部	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉樹林が混在する地域である。浦内川河口の干潟とマングローブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望を有しているが、当該区域全体の風致及び農業利用等の土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替える。	△15 国 △13 公 0 私 0 不明 △2
39	削除	第三種特別地域への振替	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 102 林班及び 103 林班の各一部	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続く稜線への始点を含む区域で農地も点在する。上原山山頂へは道路も整備されており、上原の集落や鳩間島が眺望できる場所である。当該区域でもイリオモテヤマネコの生息情報が得られているが、風致及び農業利用等の土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替える。	△26 国 △26 公 0 私 0 不明 0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					変更部分面積計	△4,067 国 △4,763 公 223 私 478 不明 5
					変更前第2種特別地域面積	10,455 国 8,932 公 1,230 私 183 不明 110
					変更後第2種特別地域面積	6,388 国 4,169 公 1,453 私 661 不明 105

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表7：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
40	拡張	特別地域の拡張	平久保川・久宇良岳	沖縄県石垣市 字平久保の一部	平久保半島北部に位置する平久保川一帯であり、山地と山麓の放牧地や農地とともに川の下・中流部にはサガリバナの群落、河口部にはマングローブ群落が形成され、良好な風致を呈している。また、久宇良岳は、ケナガエサカキースダジイ群落にリュウキュウマツが混生する二次林が広がっているが山麓や緩斜面には農地や採草地も散在している。当該区域は農林業との調整を図りながら、山間部から海岸線付近までの一体的な風致の維持と適正な利用を図るため、第3種特別地域とする。	95 国 0 公 41 私 53 不明 1
41	拡張	特別地域の拡張	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 208 林班及び 209 林班の 各一部 沖縄県八重山郡竹富町 字上原の一部	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続く稜線への始点を含む区域で農地も点在する。上原山山頂へは道路も整備され上原の集落や鳩間島が眺望できる場所となっている。また、当該区域では固有種のイリオモテヤマネコの生息情報が得られている。以上のことから、農業との調整を図りながら、森林と眺望景観の保全に留意して風致の維持を図るため、第3種特別地域とする。	682 国 662 公 1 私 0 不明 19
42	拡張	特別地域の拡張	高那	沖縄県八重山郡竹富町 字高那の一部	西表島の北岸のヨシケラ付近に位置し、農地とその背後にはハドノキーウラジロエノキ群落が優占する亜熱	

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
		張			帯照葉樹林が広がる区域である。また、西表島固有種のイリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシなどの生息情報も得られており、これらの希少野生生物の生息地としても重要である。以上のことから、農業との調整を図りながら、風致の維持を図るため、第3種特別地域とする。	54 国 0 公 4 私 49 不明 1
43	拡張	特別地域の拡張	干立	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 138 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	西表島北西部に位置し、国指定天然記念物「星立天然保護区域」に隣接する区域であり、水田が広がっている。また、当該区域では西表島固有種のイリオモテヤマネコや北限種であるカンムリワシなどの生息情報が得られており、生息地としても重要である。これらのことから、当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持を図るため、第3種特別地域とする。	4 国 1 公 0 私 2 不明 1
44	拡張	特別地域の拡張	祖納 岳・ウシ ク森	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 139 林班及び 140 林班の 全部並びに 132 林班から 134 林班まで、137 林班、 138 林班、141 林班及び 142 林班の各一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	白浜の東側で祖納岳からウシク森を中心とするまとまったケナガエサカキースダジイ群落及び植林のリュウキュウマツ林からなる二次林であり、イリオモテヤマネコやヤエヤマハナダカトンボなどの固有種の生息地にもなっている。また、白浜林道の入り口には、水田があり農業が行われているほか、林道入口では春にイリオモテボタルが発生するため多くの観察者が訪れるナイトツアーが行われている。これらのことから、農業との調整を図りながら、風致の維持及び適正な利用を図るた	1,221 国 1,167 公 6 私 32 不明 16

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					め、第3種特別地域とする。	
45	拡張	特別地域の拡張	古見・古見南	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 188 林班、197 林班及び 198 林班の各一部 沖縄県八重山郡竹富町 字古見の一部	古見岳登山道入り口を含み県道沿いには水田が広がっている。東側に伸びる半島には亜熱帯照葉樹林の二次林となっており海岸沿いにはマングローブ林が広がっている。また、イリオモテヤマネコ及びカンムリワシの生息情報も得られている。さらに古見岳登山道は西表島の主要な登山道の一つであり、利用拠点となりうる区域である。これらのことから、当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持及び適正な利用を図るため、第3種特別地域に振り替える。	625 国 556 公 8 私 38 不明 23
46	拡張	普通地域からの振替	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	浦内橋の西側の県道から山側に位置しており、農地と亜熱帯照葉樹林が混在する地域であり、浦内川河口の干潟とマングローブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望とあいまった特有の風致を呈している。これらのことから、当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区であり、第3種特別地域に振り替える。	17 国 5 公 0 私 11 不明 1
47	拡張	普通地域からの振替	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 102 林班及び 103 林班の各一部	浦内川右岸に位置する流域であり、牧草地や農地が広がり、その背後にはケナガエサカキースダジイ群落が優占する亜熱帯照葉樹林が形成され、特徴的な風致を呈している。これらのことから、当該地区は農業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区であ	16 国 16 公 0 私 0 不明 0

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					り、第3種特別地域に振り替える。	
3	拡張	特別保護地区からの振替	於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜の一部	於茂登岳を水源とする宮良川の上流部で亜熱帯照葉樹林が広がっており、沢筋は石垣市の上水道の水源地であるため取水口が設置されている。当該区域は第3種特別地域に隣接し、隣接地域との風致及び土地利用の実態等の整合に鑑みて、第3種特別地域に振り替える。	1 国 0 公 1 私 0 不明 0
15	拡張	第一種特別地域からの振替	伊土名	沖縄県石垣市 字野底の一部	石垣島におけるマングローブ林の代表的な分布域であるが、当該区域はその林縁部の外側に位置し農地として利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合の観点から区域線の明確化を図るため、第3種特別地域へ振り替える。	2 国 0 公 2 私 0 不明 0
38	拡張	第二種特別地域からの振替	浦内川西	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 136 林班の一部 沖縄県八重山郡竹富町 字西表の一部	浦内橋の西側で県道から山側に位置し、農地と照葉樹林が混在する区域である。浦内川河口の干潟とマングローブ林及び祖納岳に至る稜線の眺望を有しているが、当該区域全体の風致及び農業利用等の土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替える。	15 国 13 公 0 私 0 不明 2
39	拡張	第二種特別地域からの振替	上原山	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 102 林班及び 103 林班の各一部	西表島の最北の山である上原山と浦内川上流へ続く稜線の始点を含む区域で農地が点在する。上原山山頂へは道路も整備されており上原の集落や鳩間島が眺望できる場所となっており、当該区域でもイリオモテヤマネコの生息情報が得られているが、風致及び農業利用等の土地利用の実態に鑑みて、第3種特別地域へ振り替え	26 国 26 公 0 私 0 不明 0

番号	区分	内容	名 称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
					る。	
					変更部分面積計	2,758 [ 国 2,446 ] 公 63 私 185 不明 64 ]
					変更前第3種特別地域面積	4,302 [ 国 12 ] 公 4,092 私 162 不明 36 ]
					変更後第3種特別地域面積	7,060 [ 国 2,458 ] 公 4,155 私 347 不明 100 ]

イ 海域公園地区

次の海域公園地区を追加する。

(表 8 : 海域公園地区追加表)

番号	名称	位置	地区の概要	面積 (ha)
21	西表島大見謝	沖縄県八重山郡竹富町 字上原地先	西表島大見謝川の河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、特有の海域景観を呈している。また、マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息しており、イリオモテヤマネコなどの野生生物の餌資源の供給という観点でも重要な区域である。さらに、県道から干潟に至る歩道が整備されており、マングローブ林や干潟の自然観察などの利用も盛んである。これらのことから、優れた海域景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	103.0
22	西表島ユツン	沖縄県八重山郡竹富町 字上原及び字高那地先	西表島ユツン川の河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、特有の海域景観を呈している。また、マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息しており、イリオモテヤマネコなどの野生生物の餌資源の供給という観点でも重要な区域である。これらのことから、優れた海域景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	87.2
23	外離島	沖縄県八重山郡竹富町 字西表の地先	西表島西部の離島である外離島の沖合に至る海域で、枝状ミドリイシ類が優占する高被度のサンゴ群集が広がり、優れたサンゴ礁景観を呈している。また、海水の透明度が高く、ダイビングスポットとしても利用されている。これらのことから優れた海域景観の保護及び適正な利用を図るため、海域公園地区とする。	391.0



次の海域公園地区の区域の一部を変更する。

(表9：海域公園地区変更表)

番号	区分	名称	位置	告示年月日	変更理由	変更面積 (ha)	変更後面積 (ha)
14	拡張	鳩間島バラス・宇那利崎	沖縄県八重山郡竹富町 字上原地先	平 24. 3. 27	西表島の宇那利崎から浦内川河口に至る海域は、礁池内はハマサンゴ類、礁斜面は枝状ミドリイシ類や卓状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成され、リーフと色鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が一体となった優れた海域景観を呈している。また、浦内川河口は後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成され特有の景観を呈している。さらにダイビングスポットとしても利用が盛んである。鳩間島バラスから宇那利崎までの優れた海域景観と浦内川河口の海岸景観の一体的な保護を図るため、海域公園地区を拡張する。	751.9	1,419.3
1	拡張	竹富島タキドゥングチ・石西礁湖北礁・ヨナラ水道	沖縄県八重山郡竹富町 字竹富、字小浜及び字古見地先	平 24. 3. 27	ヨナラ水道は西表島の野原崎と小浜島の細崎との間の海峡であり、枝状ミドリイシ類主体の高被度のサンゴ群集が広がっており優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、オニイトマキエイが目撃されるダイビングスポットが存在するほか、魚類の重		

番号	区分	名称	位置	告示年月日	変更理由	変更面積 (ha)	変更後面積 (ha)
					<p>要な産卵場所の一つでもある。さらに小浜島の細崎は、背後にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境を有しており、豊富に生息するマングローブ湿地固有の多様な底生生物と相まった特有の海域景観を呈している。これらのことから、既存の海域公園地区と一体的な海域景観の保護を図るため、海域公園地区を拡張する。</p>	847.4	3,281.9

ウ 関連事項

(ア) 捕獲等規制動植物及び区域

海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を次のとおりとする。

(表 10 : 捕獲等規制動植物及び区域表)

海域公園地区名	区域	地区の概要	面積 (ha)	捕獲等規制動植物
西表島大見謝	全域	西表島大見謝川の河口に位置し、背後にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモテヤマネコなどの希少野生生物の生息地としても重要である。また、県道から干潟に下りる歩道が整備されており、マングローブ林観察のための利用も盛んである。	103.0	表10別表のとおり
西表島ユツン	全域	西表島ユツン川の河口に位置し、背後にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。マングローブ湿地固有の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモテヤマネコなどの希少野生生物の生息地としても重要である。	87.2	表10別表のとおり
外離島	全域	西表島西部の離島である外離島の沖合に至る海域で、枝状ミドリイシ類が優占する高被度のサンゴ群集が広がり、優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、海水の透明度は高く、ダイビングスポットとしても利用されている。	391.0	表10別表のとおり

(表 10 別表：捕獲等規制動植物表)

捕獲等規制動植物名
アナサンゴモドキ属全種、クダサンゴ属全種、ウミツタ科全種、ウミアザミ科全種、ウミトサカ科全種、チヂミトサカ科全種、タイマツトサカ科全種、アオサンゴ属全種、ヒラヤギ科全種、イソバナ科全種、トクサモドキ科全種、アイノヤギ科全種、フタヤギ科全種、ホソヤギ科全種、ムチヤギ科全種、オオキンヤギ科全種、トクササンゴ科全種、ウミサボテン科全種、ヤナギウミエラ科全種、ウミエラ科全種、トゲウミエラ科全種イソギンチャクモドキ科全種、コワイソギンチャクモドキ科全種、ムシモドキギンチャク科全種、オヨギイソギンチャク科全種、カザリイソギンチャク科全種、ケイトウイソギンチャク科全種、ハナブサイソギンチャク科全種、ニチリンイソギンチャク科全種、ハタゴイソギンチャク科全種、イソフェリア科、ムカシサンゴ属全種、パラオサンゴ属全種、ハナヤサイサンゴ属全種、トゲサンゴ属全種、ショウガサンゴ属全種、ミドリイシ属全種、トゲミドリイシ属全種、アナサンゴ属全種、コモンサンゴ属全種、アワサンゴ属全種、ハナガササンゴ属全種、ハマサンゴ属全種、ヤスリサンゴ属全種、アミメサンゴ属全種、ニセヤスリサンゴ属全種、ヨロンキクメイシ属全種、センベイサンゴ属全種、リュウモンサンゴ属全種、シコロサンゴ属全種、ヒラフキサンゴ属全種、トゲクサビライシ属全種、マンジュウイシ属全種、ワレクサビライシ属全種、クサビライシ属全種、カブトサンゴ属全種、パラオクサビライシ属全種、キュウリイシ属全種、カワラサンゴ属全種、ヤエヤマカワラサンゴ属全種、イシナマコ属全種、ヘルメットイシ属全種、アミガササンゴ属全種、エダアザミサンゴ属全種、アザミサンゴ属全種、キッカサンゴ属全種、ウスカミサンゴ属全種、アナキッカサンゴ属全種、スジウミバラ属全種、ウミバラ属全種、オオトゲキクメイシ属全種、ヒラサンゴ属全種、タバサンゴ属全種、コハナガタサンゴ属全種、ハナガタサンゴ属全種、アザミハナガタサンゴ属全種、ダイノウサンゴ属全種、イボサンゴ属全種、サザナミサンゴ属全種、オオサザナミサンゴ属全種、バラバットサンゴ属全種、タバネサンゴ属全種、トゲキクメイシ属全種、ダイオウサンゴ属全種、キクメイシ属全種、カメノコキクメイシ属全種、リュウキュウキッカサンゴ属全種、コカメノコキクメイシ属全種、ルリサンゴ属全種、ナガレサンゴ属全種、マルキクメイシ属全種、キクメイシモドキ属全種、オオナガレサンゴ属全種、ノウサンゴ属全種、コマルキクメイシ属全種、ヒユサンゴ属全種、ナガレハナサンゴ属全種、オオハナサンゴ属全種、ミズタマサンゴ属全種、スリバチサンゴ属全種、キサンゴ科全種、スナギンチャク科全種、ウミカラマツ科全種、ハナギンチャク科全種、ウミウサギガイ、ホシダカラガイ、ハチジョウダカラガイ、ジュセイラ、トウカムリガイ、マンボウガイ、チョウセンフデガイ、オニキバフデ、ジュドウマクラガイ、ショクコウラ、タガヤサンミナシガイ、アンボンクロザメガイ、リュウキュウタケガイ、ジャノメアメフラシ、タツナミガイ、ミカドウミウシ、ムカデミノウミウシ、クロタイラギ、リュウキュウアオイガイ、オトヒメエビ、イソヨコバサミ、スベスベサンゴヤドカリ、コモンヤドカリ、ソデカラッパ、メガネカラッパ、ハナウミシダ、オオウミシダ、アオヒトデ、イボヒトデ、マンジュウヒトデ、コブヒトデ、ウデフリク

モヒトデ、アカクモヒトデ、ガンガゼ、トックリガンガゼモドキ、ラップウニ、パイプウニ、オオイカリナマコ、オニイトマキエイ、ヘラヤガラ、ヘコアユ、イシヨウジ、クチナガイシヨウジ、イバラタツ、タツノオトシゴ、ハナオコゼ、ヤライイシモチ、ミナミフトスジイシモチ、キンセンイシモチ、ネンブツダイ、リュウキュウハタンポ、ミナミハタンポ、ツバメウオ、ツノハタタテダイ、ミナミハタタテダイ、オニハタタテダイ、シマハタタテダイ、ハタタテダイ、ムレハタタテダイ、ハシナガチョウチョウウオ、オオフエヤッコダイ、フエヤッコダイ、カスミチョウチョウウオ、キスジゲンロクダイ、タキゲンロクダイ、テンツキチョウチョウウオ、ヤリカタギ、スミツキトノサマダイ、トゲチョウチョウウオ、レモンチョウチョウウオ、セグロチョウチョウウオ、ウミヅキチョウチョウウオ、イッテンチョウチョウウオ、トノサマダイ、ミカドチョウチョウウオ、ゲンロクダイ、ハクテンカタギ、チョウハン、シチセンチョウチョウウオ、カガミチョウチョウウオ、フウライチョウチョウウオ、ミスジチョウチョウウオ、ニセフウライチョウチョウウオ、ヒメフウライチョウチョウウオ、テングチョウチョウウオ、ヤスジチョウチョウウオ、ハナグロチョウチョウウオ、オウギチョウチョウウオ、スダレチョウチョウウオ、アケボノチョウチョウウオ、アミチョウチョウウオ、チョウチョウウオ、ツキチョウチョウウオ、クラカケチョウチョウウオ、ミゾレチョウチョウウオ、アミメチョウチョウウオ、ゴマチョウチョウウオ、コクテンカタギ、シラコダイ、インディアンティアードロップ、トウーアイドコーラルフィッシュ、ロクセンヤッコ、アデヤッコ、サザナミヤッコ、ワヌケヤッコ、タテジマキンチャクダイ、チリメンヤッコ、キンチャクダイ、キヘリキンチャクダイ、アカネキンチャクダイ、シテンヤッコ、ニシキヤッコ、スミレヤッコ、シマヤッコ、ルリヤッコ、ダイダイヤッコ、ヘラルドコガネヤッコ、コガネヤッコ、アブラヤッコ、チャイロヤッコ、ソメワケヤッコ、ナメラヤッコ、アカハラヤッコ、ヤイトヤッコ、タテジマヤッコ、ヒレナガヤッコ、トサヤッコ、セジロクマノミ、ハナビラクマノミ、ハマクマノミ、カクレクマノミ、クマノミ、トウアカクマノミ、シコクスズメダイ、コガネスズメダイ、ミツボシクロスズメダイ、フタスジリュウキュウスズメダイ、ミスジリュウキュウスズメダイ、ルリホシスズメダイ、イシガキスズメダイ、イソスズメダイ、レモンスズメダイ、ルリスズメダイ、ネズスズメダイ、クラカオスズメダイ、クロスズメダイ、ヒレナガスズメダイ、ダンダラスズメダイ、フィリピンズズメダイ、オジロスズメダイ、モンツキスズメダイ、ソラスズメダイ、ミナミイソスズメダイ、ネッタイスズメダイ、キオビスズメダイ、クロソラスズメダイ、クギベラ、シマタレクチベラ、ホンソメワケベラ、ノドグロベラ、カンムリベラ、ツユベラ、ナメラベラ、ベラ科全種、ツノダシ、ヒレナガハギ、キイロハギ、キリンミノ、ハナミノカサゴ、ネッタイミノカサゴ、クマドリ、モンガラカワハギ、ムラサメモンガラ、タスキモンガラ、クラカケモンガラ、ノコギリハギ、ミナミハコフグ、コクテンフグ及びシマキンチャクフグ

◆計 32科72属179種

また、海域公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物及びその区域を次のとおり変更する。

(表 1 1 : 捕獲等規制動植物及び区域変更表)

番号	区分	海域公園 地区名	区域	地区の概要	変更理由	変更面積 (ha)	変更後 面積 (ha)	変更する捕 獲等規制動 植物
14	拡張 捕獲等 規制動 植物の 削除	鳩間島バラ ス・宇那利崎	全域	西表島の宇那利崎から浦内川河口に至る海域は、礁池内はハマサンゴ類、礁斜面は枝状ミドリイシ類や卓状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成され、リーフと色鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が一体となった優れた景観を呈している。また、浦内川河口は後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成され特有の景観を呈している。さらにダイビングスポットとしても利用が盛んである。	既存区域と一体的となった優れた海域景観が形成されていることから、本区域に生息する魚類及びサンゴ類を保護するため、捕獲等規制区域を拡張する。  地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	751.9	1419.3	アカモンガニを削除
1	拡張 捕獲等 規制動 植物の 削除	竹富島タキド ウングチ・石 西礁湖北礁・ ヨナラ水道	全域	ヨナラ水道は西表島の野原崎と小浜島の細崎との間の海峡であり、枝状ミドリイシ類主体の高被度のサンゴ群集が広がっており優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、オニイトマキエイが目撃されるダイビングスポットが存在するほか、魚の重要な産卵場所の一つにもなっている。さらに小浜島の細崎は、背後にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、豊富に生息するマングローブ湿地固有の多様な底生生物と相まった特有の海域景観を呈している。	既存区域と一体的となった優れた海域景観が形成されていることから、本区域に生息する魚類及びサンゴ類を保護するため、捕獲等規制区域を拡張する。  地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	847.4	3281.9	アカモンガニを削除

2	捕獲等 規制動 植物の 削除	竹富島シモビ シ	全域	竹富島南西約3 km 沖の大型離礁であり、離礁の北側一帯は砂礫の堆積した浅い海域となり、南側一帯はサンゴ岩盤が張り出し、その礁縁部は「縁溝－縁脚系」がよく発達して複雑な地形を形成している。礁縁部は、枝状ミドリイシ類と卓状ミドリイシ類が混成し、その被度は極めて高く、優れたサンゴ礁景観が形成されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガ ニを削除
3	捕獲等 規制動 植物の 削除	黒島ウラビ シ・キャング チ・仲本海岸	全域	黒島周囲沖合一帯の海域である。北東約2 km 沖合にある大型離礁であるウラビシや、黒島東岸約500mほど沖合にある裾礁のキャングチは、かつてはサンゴ類の被度が非常に高く、過去の白化現象等により壊滅的な状況に陥ったものの、潮流の通りもよく、現在は回復傾向を示しており、石西礁湖のサンゴ再生産への貢献度が高い海域と期待される。また、西側の仲本海岸沖合はサンゴ礁の海底地形と動植物の観察適地として、ダイビングや海水浴の利用も盛んである。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガ ニを削除
4	捕獲等 規制動 植物の 削除	新城島マイビ シ	全域	新城島上地北西1 km 沖に位置する離礁群周辺の海域であり、南西端の比較的大きな離礁と細かな多数の離礁を含む。また、クシハダミドリイシを主体とする卓状ミドリイシ類が優占する良好なサンゴ礁景観が形成されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガ ニを削除
5	捕獲等 規制動	平久保	全域	本地区は平久保崎西側から平久保集落沖合に到る海域であり、裾礁が発達している。礁原から礁斜面にかけて	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガ ニを削除

	植物の 削除			は、枝状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されており、海水の透明度も高い。短期的には被度の盛衰が見られるものの、長期的には安定しており、周辺海域へのサンゴ幼生の供給源になっているとも考えられることから、保全の必要性が高い海域である。魚類相としては、チョウチョウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。また、陸域からの人為的影響が比較的少なく、外洋に面して潮通しも良いため、石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所である				
6	捕獲等 規制動 植物の 削除	川平石崎	全域	川平半島の北東岸に位置する本地区では「平成16年度環境省広域モニタリング調査」において、被度が60～75%の非常に良好なサンゴ群集が礁池から礁縁にかけて確認されている。特に、枝状・卓状ミドリイシ、ユビエダハマサンゴ等が優占している。また、オニイトマキエイが頻繁に目撃される場所として有名なダイビングスポットが存在する他、周辺にはウミガメの産卵場が存在している。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
7	捕獲等 規制動 植物の 削除	米原	全域	本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。スノーケル等による自然観	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除



				察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場所となっている。				
8	捕獲等 規制動 植物の 削除	白保	全域	石垣島南東岸の宮良湾から東岸の通路川河口までの南北約12km、最大幅約1kmに及ぶ裾礁のうち、本地区は白保集落の北側に位置する海域である。礁池内ではアオサンゴやユビエダハマサンゴが優占する他、一部ではコモンサンゴ類が優勢である。特にこの地区に特徴的なアオサンゴの大群落は、北半球では最大規模のものとされている。また、ハマサンゴ類やアオサンゴの巨大な群体によるマイクロアトールも多数見られ、本地区の海中景観を特徴づけている。近年はグラスボート等による観光利用も増加しており、観光資源としても重要な地区である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
9	捕獲等 規制動 植物の 削除	平野	全域	平久保崎北側から浦崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、景勝地として利用の盛んな平久保崎灯台からの眺望対象となっている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
10	捕獲等 規制動 植物の	明石	全域	安良崎東側からトムル崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観を形成し、久宇良岳	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除

	削除			中腹にありパラグライダー発出場として利用される展望地からの眺望対象となっている。				
11	捕獲等規制動植物の削除	玉取崎	全域	伊原間放牧場東側から大野崎東側沖合に至る海域であり、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜及び遠望にある牧草地や照葉樹林の山地部が一体となって折り合い、優れた景観を形成している。また、景勝地として利用が盛んな玉取崎展望台からの眺望対象となっている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
12	捕獲等規制動植物の削除	米原プカピー	全域	米原海岸の 1.5km 沖にある環礁周辺の海域である。礁原には卓状ミドリイシ類を、礁斜面には枝状ミドリイシ類や塊状ハマサンゴ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されている。陸域からの人為的影響が比較的少なく、長期的に安定した良好なサンゴ群集が保たれており、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
13	捕獲等規制動植物の削除	御神崎	全域	屋良部半島御神崎西側から屋良部崎西側沖合に至る海域であり、発達したリーフに複雑で多様な海底地形が広がり、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。また、礁斜面には卓状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
15	捕獲等規制動植物の削除	西表島後良川河口	全域	西表島後良川河口に位置し、後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が見られる。ミナミコメツキガニ等の多様な底生生物が豊富に生息するとともに、イリオモテヤマネコの生息も確認され、野生生	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除

				物の生息及び生育地としても重要である。				
16	捕獲等 規制動 植物の 削除	竹富島南沖礁	全域	竹富島南約2km沖の離礁が点在する海域である。枝状ミドリイシ類が優占する礁池や卓状ミドリイシ類が優占する礁池が混在し、その被度は極めて高く、優れたサンゴ礁景観が形成されている。また、海水の透明度は高く、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
17	捕獲等 規制動 植物の 削除	西表島鹿川中瀬	全域	西表島鹿川湾の裾礁及び離礁を含む海域であり、高い被度で多様なサンゴ類が混成している。魚類相としては、タカサゴやイスズミなどの大きな群れのほか、ナンヨウマンタの回遊も見られる。また、ダイビングスポットとしても盛んに利用されている。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
18	捕獲等 規制動 植物の 削除	西表島仲間崎	全域	西表島仲間崎の地先に位置し、広大で水平的な干潟景観を有する自然海浜となっており、沿岸部に沿ってマングローブ林が成立し、干出域にはミナミコメツキガニを始めとする多様な生物が見られる。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
19	捕獲等 規制動 植物の 削除	波照間島ヌー ビ崎沖	全域	波照間島大泊浜北側からペムチ浜東側沖合に至る海域である。風衝植生が成立し、地形の変化に富む連続した海食海岸に隣接しており、海域と一帯となって優れた景観が形成されているとともに、当該海域の北側においては、対岸の西表島の雄大な景色を眺望できる。	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除
20	捕獲等 規制動 植物の	波照間島浜崎 沖	全域	ニシ浜北側からペー浜西側沖合に至る海域である。仲御神島が遠望でき、発達したリーフ、色彩が鮮やかな礁池及び隣接する美しい自然海浜が折り合って優れた景観	地域の関係者との調整を踏まえ、捕獲等規制動植物を一部削除する。	—	—	アカモンガニを削除

	削除		が形成されている。また、高い被度で多様なサンゴ類が混成し、良好なサンゴ礁景観が形成され、ダイビングや海水浴の利用も盛んである。				
--	----	--	---	--	--	--	--

(イ) 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表 1 1 : 普通地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)
沖縄県	石垣市 字伊原間、字大浜、字川平、字崎 枝、字真栄里、及び八島町二丁目の 各一部	120 〔 国 0 公 42 私 65 不明 13 〕	石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字真栄里、 及び八島町二丁目の各一部	115 〔 国 0 公 42 私 60 不明 13 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 137 林班、 138 林班、141 林班、172 林班、187 林班、188 林班、197 林班、198 林班、 201 林班及び 208 林班の各一部  〔 国 258 公 0 私 0 不明 0 〕	6,514 〔 国 488 公 1,251 私 4,315 不明 460 〕	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 102 林班、103 林班、136 林班、185 林班及び 205 林 班の各一部  〔 国 20 公 0 私 0 不明 0 〕	3,994 〔 国 94 公 710 私 3,103 不明 87 〕

	<p>八重山郡竹富町 字西表、字上原、字古見、字高那、 字南風見、字南風見仲、字黒島、字 小浜、字竹富、字波照間及び字鳩間 の各一部</p> <table border="1" data-bbox="577 443 869 643"> <tr><td>国</td><td>230</td></tr> <tr><td>公</td><td>1,251</td></tr> <tr><td>私</td><td>4,315</td></tr> <tr><td>不明</td><td>460</td></tr> </table>	国	230	公	1,251	私	4,315	不明	460		<p>八重山郡竹富町 字西表、字上原、字黒島、字小浜、 字古見字竹富、字波照間及び字鳩間の 各一部</p> <table border="1" data-bbox="1429 443 1720 643"> <tr><td>国</td><td>74</td></tr> <tr><td>公</td><td>710</td></tr> <tr><td>私</td><td>3,103</td></tr> <tr><td>不明</td><td>87</td></tr> </table>	国	74	公	710	私	3,103	不明	87	
国	230																			
公	1,251																			
私	4,315																			
不明	460																			
国	74																			
公	710																			
私	3,103																			
不明	87																			
変更部分面積合計			<p>2,525</p> <table border="1" data-bbox="1749 699 2022 906"> <tr><td>国</td><td>394</td></tr> <tr><td>公</td><td>541</td></tr> <tr><td>私</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>不明</td><td>373</td></tr> </table>	国	394	公	541	私	1,217	不明	373									
国	394																			
公	541																			
私	1,217																			
不明	373																			
変更前普通地域面積			<p>4,109</p> <table border="1" data-bbox="1749 962 2022 1169"> <tr><td>国</td><td>94</td></tr> <tr><td>公</td><td>752</td></tr> <tr><td>私</td><td>3,163</td></tr> <tr><td>不明</td><td>100</td></tr> </table>	国	94	公	752	私	3,163	不明	100									
国	94																			
公	752																			
私	3,163																			
不明	100																			

変更後普通地域面積	6,637
	国 488
	公 1,293
	私 4,380
	不明 476

※再計測の上、適切な値を示したもの（実際の公園区域は変更なし）

(表 1 2 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

地域地区		現 行									変 更 後									増 減								
		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域)	海城公 園地区	普通 地域 (海域)	合計 (海域)	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域)	海城公 園地区	普通 地域 (海域)	合計 (海域)	陸 域	海 域					
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計						特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計												
沖縄県	石垣市	558	730	1,320	4,302	6,910	115	7,025				557	756	1,315	4,400	7,028	120	7,148										
	八重山郡	竹富町	1,786	18	9,135	0	10,939	3,994	14,933				4,624	14,667	5,073	2,660	27,024	6,517	33,541									
小	計	2,344	748	10,455	4,302	17,849	4,109	21,958	20ヶ所 13,743		55,975	69,718	5,181	15,423	6,388	7,060	34,052	6,637	40,689	23ヶ所 15,923		65,574	81,497	18,728	11,782			

※海域は国の所有に属する公有水面であり、県別に面積を表示することはできないため、西表石垣国立公園全体の数値を示している。

※再計測の上、適切な値を示したもの（実際の公園区域は変更なし）



### 3 事業計画の変更内容

#### (1) 施設計画

##### ア 保護施設計画

次の保護施設計画を追加する。

(表 1 3 : 保護施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
2	自然再生施設	沖縄県石垣市地先海面及びその周辺（石垣島）	石垣島周辺海域において、サンゴ礁生態系を保全再生するため、石西礁湖自然再生全体構想に基づき、陸域対策と連携しつつ、サンゴ群集修復事業や必要なモニタリング調査等の自然再生を行う。	新規
3	自然再生施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面及びその周辺（西表島）	西表島周辺海域において、サンゴ礁生態系を保全再生するため、石西礁湖自然再生全体構想に基づき、陸域対策と連携しつつ、サンゴ群集修復事業や必要なモニタリング調査等の自然再生を行う。	新規
4	動物繁殖施設	沖縄県八重山郡竹富町（古見）	博物展示施設として整備されている西表野生生物保護センターを、イリオモテヤマネコやカンムリワシなど公園内に生息する希少野生生物の野生復帰施設としても位置づけ、機能の強化を図る。	新規

次の保護施設計画を変更する。

(表 1 4 : 保護施設変更表)

現行					新規		理由
番号	種類	位置	整備方針	告示年月日	位置	整備方針	
1	自然再生施設	沖縄県石垣市及び八重山郡竹富町地先海面並びにその周辺（石西礁湖）	石西礁湖において、サンゴ礁生態系の基盤をなすサンゴ群集を保全・再生するため、一斉産卵時に発生した稚サンゴを定着させた着床具の設置等を行う。	平 17.7.12	沖縄県石垣市及び八重山郡竹富町地先海面並びにその周辺（石西礁湖）	石西礁湖において、サンゴ礁生態系を保全再生するため、石西礁湖自然再生全体構想に基づき、陸域対策と連携しつつ、サンゴ群集修復事業や必要なモニタリング調査等の自然再生を行う。	石西礁湖自然再生協議会において、自然再生全体構想や環境省実施計画の策定により、取組内容がより具体化し、着床具の設置だけでなく、多岐にわたる取り組みに対応するために、整備方針を変更するもの。

イ 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 15 : 単独施設追加表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
24	園地	沖縄県石垣市（平久保）	平久保川のサガリバナ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
25	園地	沖縄県石垣市（久宇良）	嘉良川のサガリバナ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
26	園地	沖縄県石垣市（吹通川）	吹通川のマングローブ林周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
27	園地	沖縄県八重山郡竹富町（住吉）	宇那利崎からの海域景観の展望園地として整備する。	新規
28	園地	沖縄県八重山郡竹富町（宇多良）	ウタラ炭鉱跡周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
29	園地	沖縄県八重山郡竹富町（浦内）	浦内川周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
30	園地	沖縄県八重山郡竹富町（大見謝）	大見謝川河口域周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
31	園地	沖縄県八重山郡竹富町（ユツン）	ユツン川河口域周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
32	園地	沖縄県八重山郡竹富町（内離島）	内離島炭鉱跡周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
33	園地	沖縄県八重山郡竹富町（船浮）	イダの浜周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
34	園地	沖縄県八重山郡竹富町（古見）	前良川河口のサキシマスオウノキ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規
35	野営場	沖縄県八重山郡竹富町（鹿川）	鹿川の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	新規
36	野営場	沖縄県八重山郡竹富町（南風見田）	南風見田の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	新規
37	園地	沖縄県八重山郡竹富町（南風見田）	南風見田の浜周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新規

次の単独施設を削除する。

（表 1 6 : 単独施設削除表）

番号	種類	位置	告示年月日	理由
6	水泳場	沖縄県八重山郡竹富町（南風見田）	昭 55.12.17	水泳場としての利用形態はほとんどなく、園地事業に振り替えるため削除する。

(イ) 道路

次の車道を追加する。

(表 17 : 道路 (車道) 追加表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
3	平久保伊原間線	起点－沖縄県石垣市 (平久保・国立公園境界) 終点－沖縄県石垣市 (明石・国立公園境界) 起点－沖縄県石垣市 (明石・国立公園境界) 終点－沖縄県石垣市 (伊原間・国立公園境界)	平久保半島	平久保半島の牧野景観と海上景観を採勝する車道として整備する。	新規
4	名蔵アンパル線	起点－沖縄県石垣市 (名蔵・国立公園境界) 終点－沖縄県石垣市 (名蔵・国立公園境界)	名蔵アンパル	名蔵アンパルの干潟と海岸線を採勝する車道として整備する。	新規
5	白浜南風見線	起点－沖縄県八重山郡竹富町 (白浜) 終点－沖縄県八重山郡竹富町 (南風見)	上原	西表島西部の白浜と西表島東部の南風見を結ぶ幹線道路であり、西表島を周遊する車道として野生動物の交通事故対策を盛り込んだ整備とする。	新規
6	浦内稲葉線	起点－沖縄県八重山郡竹富町 (浦内川河口) 終点－沖縄県八重山郡竹富町 (浦内川中流)	浦内	浦内川河口から稲葉集落跡までを採勝する車道として整備する。	新規

次の歩道を追加する。

(表 18 : 道路 (歩道) 追加表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
5	西田川線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（西田川下流） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（西田川上流）	サンガラの 滝	サンガラの滝までの登山道として整備する。	新規
6	ユツン古見 岳線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（ユツン橋） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（古見岳登山口）	ユツンの 滝、古見岳	ユツンの三段滝及び古見岳登山のための登山道として整備する。	新規
7	仲良川線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（仲良川中流） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（仲良川上流）	ナーラの滝	ナーラの滝までの登山道として整備する。	新規

次の歩道を削除する。

(表19：道路(歩道)) 削除表

番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	理由
3	御座岳線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島・仲間川上流） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島・御座岳）	御座岳	昭62. 7. 31	公園利用上の必要性が乏しく 廃道となっており、削除するもの。

次の歩道を次のとおり変更する。

(表20：道路(歩道)) 変更表

現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要経由地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経由地	整備方針	
2	西表島縦走線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島浦内川上流軍艦岩） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島大富・国立公園境界）	カンピレー滝	平成15. 3. 31	2	西表島横断線	起点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島浦内川中流） 終点－沖縄県八重山郡竹富町（西表島大富・車道合流点）	カンピレー滝	カンピレー滝までの自然探勝路と西表島横断のための登山道として整備する	公園区域の拡張に伴い、延長するとともに、地名通称にあわせて名称変更するもの。
5	於茂登岳線	起点－沖縄県石垣市（平得・国立公園境界） 終点－沖縄県石垣市（於茂登岳）		平成19. 8. 1	4	於茂登岳線	起点－沖縄県石垣市（平得・国立公園境界） 終点－沖縄県石垣市（於茂登岳）		於茂登岳に至る登山道として整備する。	既存歩道の一部は、集中豪雨による崩落等で安定的な利用が難しいため、石垣市により新設された代替歩道を当該道路事業に位置づけるとともに山頂から東側に延びる歩道は整備予定もないため削除するもの。

(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

(表 2 1 : 運輸施設追加表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要 経過地	整備方針	告示年月日
7	川平石崎	係留施設	沖縄県石垣市地先海面（川平石崎）		川平石崎周辺での海域景観の自然探勝のため船舶の係留施設として整備する。	新規
8	米原プカピー	係留施設	沖縄県石垣市地先海面（米原プカピー）		米原プカピーでの海域景観の自然探勝のため船舶の係留施設として整備する。	新規
9	御神崎	係留施設	沖縄県石垣市地先海面（御神崎）		御神崎での海域景観の自然探勝のため船舶の係留施設として整備する。	新規
10	白保	係留施設	沖縄県石垣市地先海面（白保）		白保での海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
11	鳩間島 バラス	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（鳩間島 バラス）		鳩間島バラス周辺から宇那利崎にかけてのサンゴ礁等の海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
12	外離島	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（外離島）		外離島での海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規



13	仲良川 中流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲良川中流）		仲良川周辺の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
14	西表島 鹿川中瀬	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（西表島鹿川中瀬）		鹿川湾周辺の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
15	石西礁 湖北礁	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（石西礁湖北礁）		竹富島北側から小浜島まで続くリーフ一体の海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
16	竹富島 シモビシ	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町字竹富地先海面（竹富島シモビシ）		竹富島シモビシでの海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
17	竹富島 南沖礁	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（竹富島南沖礁）		竹富島南沖礁での海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
18	新城島 マイビシ	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町地先海面（新城島マイビシ）		新城島マイビシでの海域景観の自然探勝のための船舶の係留施設として整備する。	新規
19	黒島仲 本海岸	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（黒島仲本海岸）		黒島での海域景観の自然探勝のための係留施設として整備する。	新規

次の運輸施設を削除する。

(表 2 2 : 運輸施設削除表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要 経過地	旧計画との関係	理由
5	仲間川上流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲間川上流）		昭和 47. 12. 26	公園利用上の必要性が 乏しい区間を削除する ため。